

しゃかい
DVのない社会をつくろう！

おっと ぼうりよく なや
夫やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？こう
ぼうりよく
した暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）とい
なや か き きかん そうだん
います。ひとりで悩まないで、下記①～⑤の機関に相談し
かいけつ そうだんちゆう ことば こま ばあい
て解決しましょう。相談中に言葉に困った場合は、
さいたまけんこくさいこうりゆうきょうかい がいこくじんそうごうそうだん
埼玉県国際交流協会の外国人総合相談センターが、
ちゅうかいつうやく てんわ
仲介通訳します。（電話：048-833-3296）

そうだん
○相談したいとき

か き すべ そうだん
下記①～⑤の全てで相談できます。

○逃げたいとき

か き そうだん
下記②又は④⑤に相談してください。

○加害者を引き離してほしいとき

そうだん
まずは、①に相談してください。

ほごめいれい
○保護命令について

さいばんしょ かがいしゃ たい ほごめいれい
裁判所から加害者に対して、保護命令をだしてもらおうと
かがいしゃ かがいしゃ てんわ てんし どう きんし
加害者に対して、つきまとい、電話や電子メール等を禁止
ひがいしゃ じゅうきょ たいきょ めい
し、被害者の住居からの退去を命じることができます。

ほごめいれい もうしたてしよ ちほうさいばんしょ
あなたが保護命令の申立書を地方裁判所にだしてくだ
か き そうだん
さい。まずは下記の①～⑤に相談してください。

もうしたてしよ きにゆう じこう そうだん
申立書に記入する事項についても相談してください。

れんらくさきいちらん
【連絡先一覧】

そうごうそうだん かくけいさつしよせいいかつあんぜんか
① けいさつ総合相談センター又は各警察署生活安全課
てんわ
電話：048-822-9110

うけつけじかん げつようび きんようび
受付時間：8:30～17:15(月曜日～金曜日)

はいぐうしゃぼうりよくそうだんしえん ぶんじんそうだん
② (配偶者暴力相談支援センター) 婦人相談センター
てんわ

電話：048-863-6060

うけつけじかん げつようび とうようび
受付時間：9:30～20:30(月曜日～土曜日)、
にちようび しゅくじつ
9:30～17:00(日曜日・祝日)

はいぐうしゃぼうりよくそうだんしえん
③ (配偶者暴力相談支援センター)

だんじよきょうどうさんかくすいしん
男女共同参画推進センター With Youさいたま
てんわばんごう

電話番号：048-600-3800

うけつけじかん げつようび とうようび
受付時間：10:00～20:30(月曜日～土曜日)

す し ぬくしたんとうか し す ばあい
④ お住まいの市の福祉担当課 (市に住んでいる場合)

さいたまけんこくくしじむしょ まち むら す ばあい
⑤ 埼玉県福祉事務所 (町や村に住んでいる場合)

さいたまけんこくとうぶちゆうおうふくくしじむしょ
埼玉県東部中央福祉事務所:048-737-2132

さいたまけんせいふふくくしじむしょ
埼玉県西部福祉事務所:049-283-6780

さいたまけんほくふふくくしじむしょ
埼玉県北部福祉事務所:0495-22-0101

さいたまけんちちふふくくしじむしょ
埼玉県秩父福祉事務所:0494-22-6228

うけつけじかん げつようび きんようび
受付時間：8:30～17:15(月曜日～金曜日)



建造一个没有家庭暴力的社会！！

是否有人苦于配偶或恋人的暴力？我们称之为DV
即家庭暴力。在遭遇家庭暴力时，千
万不要独自默默忍受，请到以下窗
口咨询设法解决。如果在咨询中遇
到语言困难，埼玉国际交流协会的
外国人综合咨询中心可以通过电话
协助翻译。

(电话 048-833-3296)



○当你想咨询的时候

请去下述①～⑤窗口。

○当你想逃离对方的时候

请去下述②或④⑤窗口咨询。

○当需要把你与施暴者隔离开来的时候

首先去①窗口咨询。

○关于保护命令

可以请求裁判所向加暴者发出《保护命令》，
禁止对被害者施加跟踪纠缠及电话和电子邮件等的
骚扰行为，并可勒令施暴者搬出被害者的住处。

你需要自己将《保护命令的申立书（申请
书）》提交到地方裁判所。总之请先到以下①～⑤
窗口咨询。

在填写《申立书》方面若有不明白的地方，可
以电话咨询。



【咨询窗口一览表】

① 警察综合相談中心或警察署生活安全課

电话 048-822-9110

时间 8:30～17:15 (周一至周五)

② (配偶者暴力相談支援中心) 妇女相談中心

电话 048-863-6060

时间 9:30～20:30 (周一至周六)

9:30～17:00 (周日及节假日)

③ (配偶者暴力相談支援中心)

男女共同参画推進中心 With Youさいたま

电话 048-600-3800

时间 10:00～20:30 (周一至周六)

④ 市役所福祉担当課 (居住在市区的话)

⑤ 埼玉县福祉事務所 (居住在町、村的话)

埼玉县东部中央福祉事務所 电话 048-737-2132

埼玉县西部福祉事務所 电话 049-283-6780

埼玉县北部福祉事務所 电话 0495-22-0101

埼玉县秩父福祉事務所 电话 0494-22-6228

时间 8:30～17:15 (周一至周五)

